

第 5 章

文化遺産の保存・活用に関する課題

第 5 章 文化遺産の保存・活用に関する課題

1. 文化遺産に関する取組みの現況

(1) 歴史に関する学校・社会教育

湯浅町の小学校における郷土学習は、昭和 62 年(1987)に作成され随時改訂を行っている副読本『わたしたちのゆあさ町』を活用して行われている。湯浅町の地勢や社会的なことのほか、地域の歴史や偉人等について書かれており、ふるさとへの理解を深める学習を行っている。また、先人たちの生活を知り、地域の特徴を学ぶため、伝建地区における課外学習が行われている。近年では、地域の伝統産業である醤油醸造について、醤油醸造家の協力のもと、醤油作り体験も行われている。

中学校においては、平成 30 年(2018)から、地域の人々を講師に迎えて様々なことを学習する、ふるさと講座が行われている。その中で、地域の歴史や文化遺産のことを学ぶ講座が開講され、現地での学習や自ら考え興味を持たせるカリキュラムが行われている。

社会教育として取り組まれている各種教室、サークル活動の中では、生け花や茶道などの伝統的な生活文化の体験や、歴史に触れる教室が行われ、子どもから大人までを対象に、伝統文化に触れる機会が設けられている。

さらに、地元の郷土史家や、専門の有識者を招聘し、地域の歴史について学ぶ講座も行われている。近年では、町民歴史講座として定期的に行われており、繰り返し聴講に訪れる参加者が多くあり、100 名前後の参加が得られる講座もある等、地域住民の歴史や文化遺産への関心の高さがうかがえる。

(2) 文化遺産の公開・活用

公有の歴史的建造物については、整備を行い公開施設として活用を行っている。伝建地区内には、銭湯の建物を改修した甚風呂をはじめ、休憩施設としての岡正や湯浅まちなみ交流館、ギャラリー展示ができる北町ふれあいギャラリーがある。旧栖原家住宅は、公開に向けた保存修理と整備事業を行っているところである。また、伝建地区外の熊野古道沿いには、休憩所として活用している立石茶屋がある。このほか、伝建地



写真 25 伝建地区課外学習



写真 26 町民歴史講座



写真 27 甚風呂民俗資料展示

区内の伝統的建造物の中には、店舗として活用されているものや、私設の醤油資料館として長年公開されているものもある。公有の公開施設は多く存在するが、単に休憩所としての利用にとどまっているものもある。

美術工芸品や考古資料については、平成25年（2013）頃まで、湯浅町中央公民館において、湯浅町教育委員会が所有する天神山古墳出土品等の文化遺産が展示されていた。しかし、施設の閉鎖に伴い、他の施設に移

された後は常設の展示はできていない。民俗資料については、甚風呂において、町内で収集された資料が展示されており、来館者が直接手に触れることができるものもある等、活用がされている。

令和2年（2020）にオープンした湯浅駅前複合施設「湯浅えき蔵」内の湯浅町立図書館では、郷土資料コーナーが設けられており、湯浅町や和歌山県に関する文献や、ゆかりの文学作品等が集約されている。令和2年（2020）10月3日に行われたオープン式典では、この郷土資料コーナーにて文化遺産の展示を行った。その他、和歌山県立博物館や和歌山県立紀伊風土記の丘等での企画展等に協力する等して、機会をとらえて公有の文化遺産の公開を行うよう努めている。

民間が所有する指定等文化財では、建造物や石造物等、常に外部にあるものを除いたもので、常時公開されているものは、伝建地区内の私設醤油資料館で、醸造に関する用具や帳簿類等とともに展示されている町指定の醤油醸造用具のみである。湯浅町内の寺社において、文化遺産の公開施設を持っている所がないため、仏像や古文書等は原則として公開されておらず、法要等の際や、和歌山県立博物館等における展示の際等に公開の機会が限られているといった現状がある。

（3）歴史を活かした観光振興

湯浅町では、平成18年（2006）の重伝建選定以降、醤油醸造で栄えた古い町並みを目指して訪れる観光客が増加してきた。平成21年（2009）には、地区内の銭湯として親しまれていた建物を改修した甚風呂がオープンした。石造りの浴槽や番台など、昔ながらの銭湯の雰囲気を感じながら、人々の暮らしぶりを伝える古民具や井戸などを通じて、懐かしい気分になれると好評である。その後も、休憩所や交流施設などが順次整備され、観光客の受入機能が強化されてきた。

平成28年度から29年度にかけては、内閣府の地方創生関連の交付金等を活用して、歴史的建造物を改修し、観光拠点施設や展示施設等の活用に繋げる事業が行われた。このうち、宿泊体験等施設整備事業では、町家暮らし体験を提供すると共に、宿泊による観光客の滞在時間の増加や新たな雇用創出を目指して、伝建地区内にある歴史的建造物を改修した。

平成29年（2017）4月には、『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が日本遺産に認定された。湯浅町では、日本遺産認定を契機に、インバウンドを含む観光誘客に関する取組みを進めている。ホームページ等による情報発信や、多言語パンフレットの作成、都市部におけるシン



写真28 湯浅えき蔵展示（オープン式典）



写真29 千山庵の内部写真

ポジウムが開催等がこれまで行われてきている。湯浅町は、国際便が多く就航する関西国際空港から車で1時間ほどの位置関係であり、またインバウンドに人気が高いとされる熊野古道や高野山といった、紀伊半島の豊かな観光資源にも近い距離にあるため、比較的多くの外国人観光客が訪れている。日本遺産認定により、「湯浅＝醤油」のイメージが観光客に浸透してきている。

しかしながら、湯浅町を訪れる観光客の大半は日帰り客であり、滞在時間は少ない。また、土産物店や飲食店等の観光関連店舗が目立って増えているわけではなく、観光消費に繋がっていない現況もある。あわせて、令和2年（2020）以降の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、観光客数は大きく減少した。バス等による団体客が激減し、かわって個人旅行が主となってきている等、観光客の動向が変化してきている。

（4）文化財保存活用支援団体

湯浅町では、平成18年（2006）の重伝建選定以降、保存修理事業が継続して行われている。設計士や大工等の職人等の技術者の中には、選定当初から事業に携わってきたものの、高齢等を理由に継続が困難となっている者も多い。また、それを管理する行政の文化財・伝建担当職員には建築の専門職員が配属されておらず、将来にわたっての適切な伝建事業の遂行に不安があった。加えて、伝建地区を中心にした歴史的建造物の活用にかかる事業の増加、伝建地区外の歴史的建造物の保存等に関する事、大規模災害への対策など、湯浅町における建造物分野の専門性の確保が求められている。こうした現状を踏まえ、湯浅町では令和2年（2020）12月、上記の課題に行政と連携して取り組むため、一般社団法人和歌山県建築士会（以下、「建築士会」という。）を、文化財保護法に基づく、文化財保存活用支援団体に指定した。文化財保存活用支援団体とは、地域の文化財の保存や活用に取り組む民間の団体を指定し、行政と密接に連携を図るものである。

建築士会は、これまで、ヘリテージマネージャー（※1）の養成を通じた歴史的建造物の保存・活用に長けた人材の育成や、歴史的建造物の調査、保存・活用に向けた提言や事業、全国のネットワークを活用した大規模災害時の対応検討などに取り組んでおり、湯浅町においても、演習を行ったり、ヘリテージマネージャー修了生による監理業務委託を受けたりと、和歌山県内唯

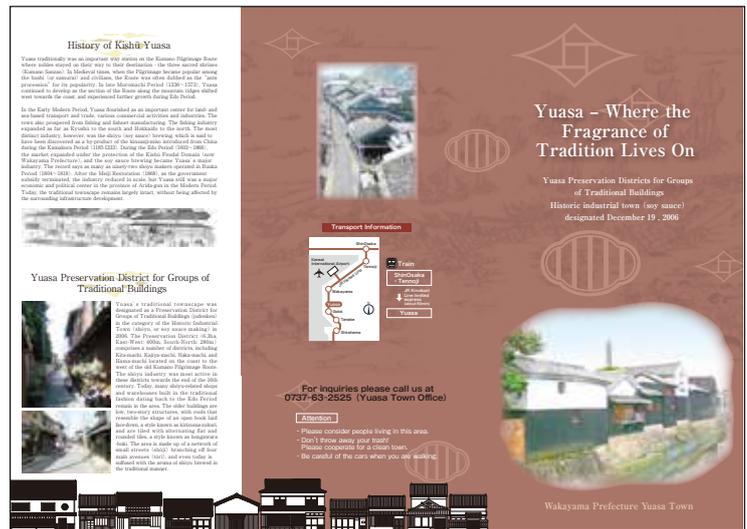


写真 30 伝建パンフレット（英語版）



写真 31 ヘリテージマネージャー見学会

※1 ヘリテージマネージャー

地域歴史文化遺産保全活用推進員。地域の歴史文化遺産の保存・活用を推進し、地域づくりに活かす能力を持った建築士等の人材のこと。

一の伝建地区として連携を行ってきた。今回の指定により、これらの連携がより強固なものとなった。

(5) 歴史・文化遺産に関する意識調査

湯浅町の歴史や文化遺産に関する取り組み等に資するため、令和3年(2021)2月から3月にかけて、アンケート調査を実施した。調査は、広報誌や町ホームページによる周知を行ったWEBアンケートと、湯浅えき蔵で開催された講演会の参加者に対して配布した紙アンケートを併用して行った。WEBアンケートによるアンケートで47件、紙アンケートで134件の回答を得た。回答のうち、湯浅町内の在住者によるものは81件であった。

湯浅町の魅力を聞いたところ(複数回答)、およそ3分の2の回答が、歴史やそれを感じることができる景観や文化財であった。その中で、湯浅町の歴史文化のイメージを質問したところ(複数回答)、50.6%の人が醤油醸造をあげており、湯浅町の代表的な歴史文化のイメージが醤油醸造であることが確認された。ただ、醤油醸造をめぐる2つのキーワードである「重要伝統的建造物群保存地区」や「日本遺産」について、詳細まで知っているか、聞いたことがある程度なのかを聞いたところ、重伝建について詳細まで理解していると答えたのが58.3%、詳しくは知らないと答えた人が39.3%、日本遺産については詳細まで知っているのは44.2%、知っているが詳細までは知らない人が50.3%と、それぞれ存在は知っていても、詳しく知っているとは半数程度にとどまる、という結果であった。このことは、伝建地区や日本遺産が注目を受けていることは理解していても、内容まで周知されていない、あるいは知る機会がない、という状況を示しているといえる。

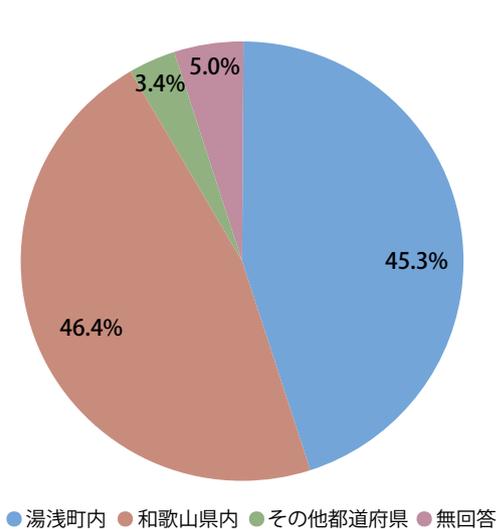


図 24-1 回答者住所

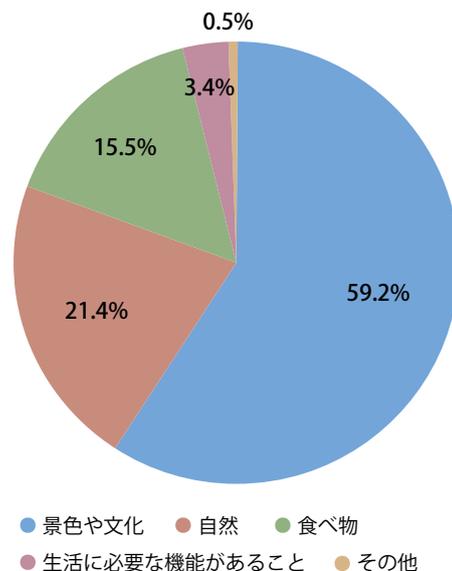


図 24-2 湯浅町の魅力

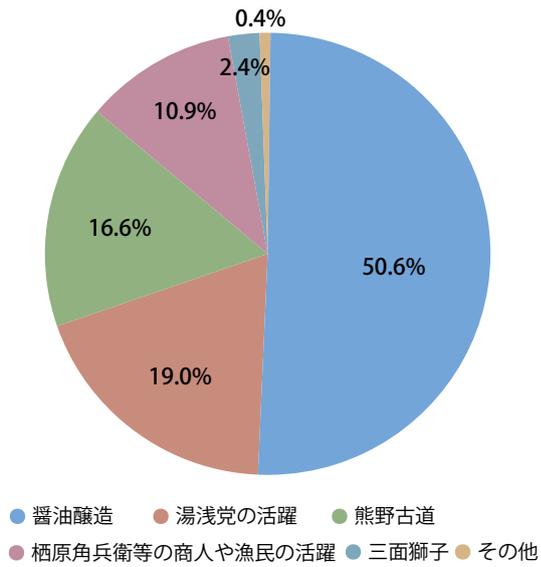


図 24-3 湯浅町の歴史・文化のイメージ

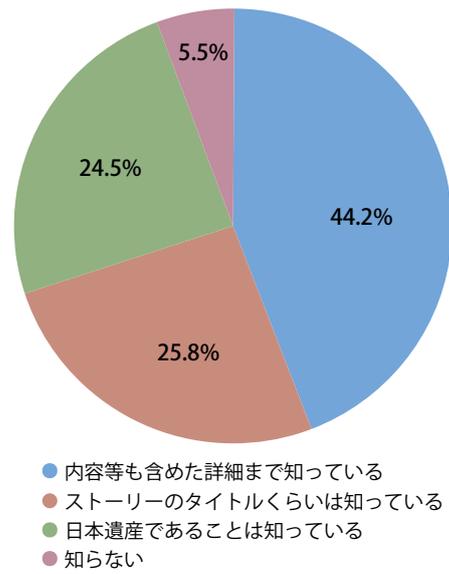


図 24-4 日本遺産について

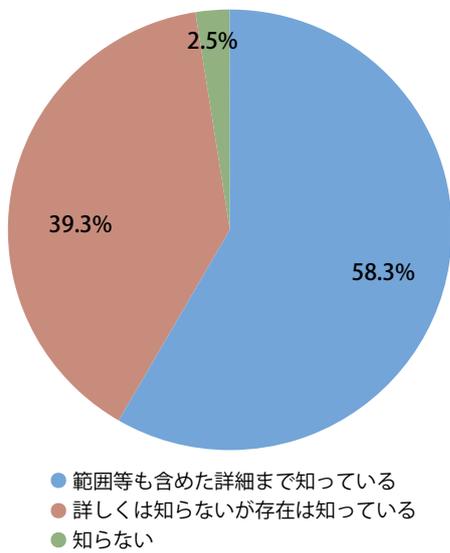


図 24-5 伝建地区について

2. 文化遺産の保存・活用に関する課題

ここまで整理してきた湯浅町における歴史や文化遺産をめぐる現状を踏まえて、今後の歴史や文化遺産の保存・活用に関する課題を整理すると、以下の6つの課題が浮かび上がってくる。

(1) 文化遺産の把握と専門的調査

湯浅町では、古くから地元の郷土史家による様々な調査はあったものの、専門的な調査に繋がっていないものが多い。これら郷土史家による過去の調査や、湯浅町誌に記載されている文化遺産についても、調査や編纂から期間が経過していることから、現存確認や現況の把握ができていないものが多くある。これらの既往調査の再調査が求められる。特に、寺社が所有する主に美術工芸品の文化遺産については、施無畏寺や深専寺等の主要な寺社では何度かの調査が行われているものの、小規模な寺社においては、町誌の編纂以降、文化遺産の状況が確認できていない所が多いことがわかっている。町誌の編纂時点では文化遺産と認識されていなかったものもあると思われること、保存状況がどうなっているか、現存しているかどうかなど、悉皆的な現況確認が課題となっている。また、これらの中には、専門的な調査を行うことにより、学術的な価値付けが可能となるものが含まれる可能性がある。専門機関との連携により、そのような文化遺産の積極的な調査と、判明した成果に基づく文化財指定等の保護措置の適用を進めていかなければならない。



写真 32 未調査の個人所蔵資料

また、湯浅町の歴史文化の特徴である醤油醸造や海との繋がりといった生業に関すること、人々の暮らしと文化といった町人文化に関すること等は、関連する文化遺産が個人所有であることが多い。これまでも、民家の確認等の際に、生業に関する民俗文化財や古文書類、書画等の美術工芸品が蔵の中で発見されることが時折ある。しかしながら、湯浅町ではこのような文化遺産を収集するための施設がなく、引き続き大切に保管するように依頼している現状にある。したがって、これらの文化遺産の整理や調査も実施できていないことが多い。これらの散逸や汚損を防ぐための取組みが求められる。あわせて、地域住民と一体となって、未把握の文化遺産を発見し、その調査によって生業や町人文化のさらなる実態の解明を進めていく必要がある。特に、醤油醸造に関する文化については、未解明の部分もあるため、より深く調査研究を進めていかなければならない。

埋蔵文化財に関しては、平成30年(2018)度の青木I遺跡確認調査、湯浅城跡発掘調査以前は、湯浅町が実施した明確な発掘調査の実施歴が確認できず、ほぼ全ての遺跡が未調査という状態である。また周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲についても再検証が必要である。

【文化遺産調査の進捗】

	歴史を考える上で大切なもの										大切な景色・自然				人々の生活を物語るもの		地域の特徴		
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書等	考古資料	歴史資料	遺跡	伝承地	石造物	無形文化財	名勝地	景観	動物・植物	地質・鉱物	有形民俗	無形民俗	食文化	民話・習俗 民謡・技芸
調査	◎	△	○	△	○	△	△	○	△	◎	-	×	×	△	×	○	△	×	×
保護	△	○	△	△	△	×	△	○	-	○	-	-	-	×	-	△	○	-	-

※1 「調査」は、文化遺産の把握や専門的な調査等の進捗状況を、「保護」は文化財指定等の状況を評価したもの。

※2 評価は5段階で表記。◎…十分進んでいる、○…比較的進んでいる、△…進んでいるとは言えない、×…全く進んでいない、-…該当する文化遺産が想定されない(把握されていない)

醤油醸造文化や、漁業や農業の歴史がある湯浅町において、食にまつわる習慣や料理方法等の食文化について、地域の特色がどのようにあるのか、それらがどう残されているのか、といった調査は、歴史文化の特徴を踏まえたうえでも重要な課題である。民話や習俗、民謡等の人々の暮らしに密接に関係する、地域に伝わる特色あるものについて、なるべくはやく整理し、地域の特徴を記録しておくことが必要である。

その他、指定等文化財が1件もない天然記念物分野の特徴や現況の把握、特に恐竜やアンモナイトの化石が産出される現状を踏まえた自然分野との連携や、名勝や景観といった景色に関する分野についてもこれまで取り組まれていない分野と言えるため、これらの現況把握も課題である。

(2) 文化遺産の適切な維持管理と環境整備

伝建地区における保存修理事業は、毎年4～5件程度のペースで行われており、継続して所有者からの修理要望がある状況であるため、伝建地区としての景観保存、伝統的建造物の復原は順調に進んでいるといえることができる。しかしながら、修理技術者や設計士などの技術者が、高齢化等により先細りしている現状がある。文化財保存活用支援団体である（一社）和歌山県建築士会との連携による人材確保や育成を、具体的にどう進めていくかが課題である。



写真 33 指定文化財保存修理の相談

他方、その他の指定等文化財については、平成30年に湯浅町文化財補助金交付要綱が制定されるまでは、湯浅町として指定等文化財の維持管理に補助を出す仕組みがなかった。したがって、特に町指定文化財について言えば、指定以降、保護に関する特段の措置が取られていないものが多くある。要綱制定以降、建造物の保存修理に関する相談が増えてきている。建造物以外の指定等文化財については、修理等が必要なものの把握を所有者と連携して行い、計画的な修理等に繋げていくことが求められる。また、それらの収蔵施設を含めた防犯や防災、小規模修繕に関する取組みの支援についても、あわせて考えていかなければならない。

行政が所有する文化遺産の維持管理のため、文化遺産の収蔵施設の整備が必要である。収蔵施設の整備は、民有の文化遺産の散逸を防ぎ、地域の資料群を一体的に保存・調査していくことが可能となることから、必要なことであると言える。

文化遺産の修理等を進めていくためには、行政の中に専門的な知識をある程度有する職員が必要である。しかしながら、多岐にわたる分野を網羅する専門職員の配置は現実的ではない。専門機関をはじめ、和歌山県や近隣の市町など、他団体との連携の在り方も含めて、所有者からの相談に応じたり、適切な修理等のタイミングや手法を提案したり、その事業を管理したりすることができる仕組みづくりが必要である。

(3) 歴史・文化遺産を知ってもらう

湯浅町には、公の歴史や文化遺産について常時展示するような施設がなく、町や教育委員会が所蔵する文化遺産の公開や、通史的な湯浅町の歴史を学習できる機会が少ない。また、寺社等の民間所有の指定等文化財についても、醤油醸造用具を展示している醤油醸造家の私設資料館以外は、屋外にあるものを除いて通常公開しているものがない。歴史や文化遺産の理解には、文化遺

産の公開は当然必要なことといえることから、町外の博物館等における展覧会への出展も含めて、文化遺産の公開機会の拡大を進めていかなければならない。同時に、様々な歴史文化の特徴を知ってもらい、通史的に湯浅町の歴史を概観することができる工夫も必要である。

令和3年(2021)に新たに国より史跡指定を受けた湯浅城跡は、公開に向けた検討を進めるとともに、そのために必要な調査を行い、計画的に整備をしていかなければならない。

伝建地区内には、甚風呂や岡正等の伝統的建造物を公開施設として活用している物件が複数あるが、無人の休憩所としての活用にとどまっている施設があるほか、醤油醸造家の主屋建築を見学できる施設がない。現在整備中の旧栖原家住宅が、醤油醸造家の主屋建築として整備され、公開されることから、ここを拠点として、町並み全体の公開施設の利活用方法を再検討し、より醤油の醸造町としての伝建地区を理解しやすい環境を整えていく必要がある。

また、文化遺産に対する説明板の中には、年月の経過により文字が読みづらくなっていたり、老朽化が進んでいたりするものが散見される。これらの説明板は、行政が整備したものだけでなく、近隣の人々や住民団体によって整備されたものも含まれることから、その経緯も踏まえた更新の方法を検討しなければならない。

文化遺産の公開とあわせて、これまで行ってきた町民歴史講座等の講演や学習会の機会を継続して提供することで、湯浅歴史ファンの知識欲を満足させ、また様々なテーマを用意することによって新たに関心を持つ人々を増加させることにより、地域と連携した文化遺産の保存・活用の取組みに、地域住民が主体的に関わる素地を作っていかなければならない。

(4) 様々な文化遺産を守り・活かす

本計画において整理した文化遺産リストは、調査の成果を踏まえて随時更新していくことにより精度をあげ、文化遺産の防災や防犯に役立てることができる。そのためには、確実な現存



写真34 文字が読みづらい説明板

【区分ごとの指定等文化財件数】

区分	指定等				未指定	総数
	国指定	国登録	県指定	町指定		
建造物	-	4	8	12	118	142
絵画	-	-	2	2	96	100
彫刻	5	-	2	5	107	119
工芸品	-	-	-	3	11	14
古文書等	2	-	4	6	126	138
考古資料	-	-	-	-	18	18
歴史資料	-	-	-	-	6	6
遺跡	3	-	5	-	60	68
伝承地	-	-	-	-	34	34
石造物	-	-	2	6	162	170
無形文化財	-	-	-	-	-	0
名勝地	-	-	-	-	-	0
景観	-	-	-	-	-	0
動物・植物	-	-	-	-	18	18
地質鉱物	-	-	-	-	1	1
有形民俗文化財	-	-	-	1	8	9
無形民俗文化財	-	-	1	1	3	5
食文化	-	-	-	-	3	3
民話	-	-	-	-	-	0
習俗	-	-	-	-	-	0
民謡	-	-	-	-	-	0
技芸	-	-	-	-	-	0
合計	10	4	24	36	771	845

※本計画の区分によるため、実際の指定等件数とは異なる

情報の把握等が必要となる。

建造物の保存という点においては、伝建地区となっている範囲について、現状変更の制限がかけられ、伝統的建造物の保存と、町並み景観の保全が図られている。一方で、伝建地区外では、悉皆調査の成果を含めて多くの歴史的建造物を把握しているものの、個別に文化財指定等の措置が図られている建造物が少なく、歴史的建造物の除却が進んでいる。湯浅町歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物の指定や、登録有形文化財への登録の推進等、景観上の重要な建造物や、湯浅の歴史を知るうえで重要な建造物に対して、指定や登録といった保護措置の適用の推進が求められる。

建造物以外の文化遺産についても、彫刻や古文書等、比較的把握が進んでいるものでも保護措置の適用に至っていないものが多くあり、また、有形民俗文化財のように、まだ未把握の文化遺産が多くあると見込まれる区分もあることから、文化遺産の把握や専門的調査を通じて、保護すべきものについては、保護措置を適用していくことが必要である。

文化財指定等に際して、指定等による制限への懸念等から、所有者の同意が得られないことがある。文化財としての価値を丁寧に説明し、制度をしっかりと理解してもらうことが課題であるといえる。行政からだけでなく、地域住民も関わりながら、文化遺産を守っていく機運を高めていくことができれば、よりよい。あわせて、令和3年(2021)の文化財保護法改正により定められた町条例に基づく文化財の登録制度も含めて、所有者に課せられる制限等を最小限に留め、文化遺産の所在把握を適切に行っていくことを主要な目的とした新たな保護制度を検討する。

そのうえで、湯浅町にある様々な文化遺産を、前項の展示や公開、次項の観光との連携等も含めて、活用していくことを促進する。建造物については、イベントでの活用等のユニークベニューの方法を検討するとともに、利活用のない歴史的建造物は、急速な劣化にさらされ、周辺の歴史的景観を妨げる恐れもあることから、これらの活用に対する支援策を検討していかなければならない。

(5) 湯浅町の魅力としての歴史・文化遺産

重伝建の選定や日本遺産の認定等が契機となり、湯浅町では近年、古い町並みや醸造に関する歴史をターゲットとした観光にスポットがあたっている。しかしながら、伝建地区周辺の観光が中心で、滞在時間の短さや観光消費の伸び悩みがみられる。現在、湯浅町には観光に関する計画が未整備で、歴史や文化遺産を観光施策の中でどう活かして行くのかが明文化されていないことが大きな課題である。町の観光部局や一般社団法人湯浅町観光協会と密接に連携を図りながら、伝建地区周辺以外の所にある文化遺産や、醤油醸造以外の歴史について、情報等を共有していく。

また、多くの人々が歩く熊野古道や、新たに国指定された湯浅党城館跡等、周辺の市町に関連する文化遺産がまたがるものについては、各市町の連携が課題である。共同で整備、啓発を行うことにより、より訪れてもらいやすい、理解しやすいものとなると思われることから、市町を越えた文化財部局、観光部局との相互連携や情報交換を進めていかなければならない。さらに、日本遺産を活かした取組みを、持続可能で自走するものにしていく必要がある。湯浅町単独で考えるのではなく柔軟に考えた取組みを検討する必要がある。

(6) 地域住民・子どもたちとの関わり強化

これまで、湯浅町では、町内に在住する郷土史家とも言うべき人々が、地域の歴史や文化遺産

の研究の主を担ってきた。現在でも、歴史に興味関心を持つ住民は一定数おり、町民歴史講座等に積極的に参加する層がある。このような地域住民が、新たな文化遺産の掘り起こしや、文化遺産の見守り活動等に参画し、行政とともに地域の文化遺産を保存・活用することができる仕組みを考えていく必要がある。また、公民館活動との連携を模索しながら、地域活動そのものの活性化にも繋がることが期待される。

住民団体による歴史や文化遺産を愛護する活動も古くから見られる。しかしながら、団体構成員の固定化や高齢化が進んでおり、様々な事情により活動が停滞している団体が多くなっている。また、歴史や文化遺産に関わる活動として見たときに、若い世代が中心となって活動する団体がないとも言える。若い世代が、湯浅町の歴史や文化遺産のすばらしさに気づき、自分たちの手で活かしていこうという機運を醸成していくことが課題であるといえる。

あわせて、将来の担い手を育成する意味でも、学校教育との連携を強化していく必要がある。湯浅中学校で実施しているふるさと講座や、町内小学生を対象にしたわくわくチャレンジ教室等の機会を通じて、引き続き地域の歴史教育を推進し、故郷への愛着や誇りを持たせることで、一人でも多くの子どもたちに湯浅町で活躍してもらえるようにしなければならない。また、町内に所在する県立耐久高等学校や、県内にある大学等との連携を進め、近隣で学ぶ若年層に湯浅町の歴史や文化遺産の魅力を伝え、イベント等におけるボランティア活動や、独自の取組みの実施などを通じて、この湯浅町で何かをしたいと感じてもらい取組みを進めていく。これらの様々な世代における教育との連携を継続することで、常に子どもたち、あるいは若い世代が湯浅町の歴史や文化遺産に関わっていくこととなり、そして長い目で見ると、湯浅町を舞台に将来活躍する人材の育成に繋がるものである。



写真 35 大学生の伝建地区内の実習の様子

